日本道徳教育学会学会誌編集委員会からのお知らせ

平成29年4月16日(日)開催の理事会及び編集委員会において、『道徳と教育』第336号(平成30年3月刊行予定)の執筆要領・投稿規定を一部変更することとなりました。投稿予定者は、特に以下の下線部(変更点)を踏まえての投稿をお願い致します。なお、改正された執筆要領・投稿規定は、平成29年7月2日(日)の学会総会後に学会HPに掲載しますのでご確認下さい。

日本道徳教育学会学会誌編集委員会

- 1 学会誌の発行は年1~2回とする。
- 2 発行は年度内を原則とする。
- 3 学会誌への投稿は、年間を通して可能であるが、該当年度に掲載するものについては、 毎年9月30日<u>(必着)</u>を締切日とする。投稿資格は、日本道徳教育学会会員であり、 9月30日までに当該年度の会費を納入している者とする(単著、共著にかかわらず著者 は本学会の会員でなければならない)。
- 4 投稿は学会誌の「『道徳と教育』執筆要領・投稿規定」に基づいて行うこととする。
- 5 投稿論文は「研究論文」「実践研究論文」「研究ノート」の3種類とする。
- 6 投稿論文原稿の字数は、本文、図、表、註、引用文献を含めて 16,000 字以内とする。 本文は、40字×40行(A4版 10 枚以内)で設定して作成し、論文の種類、氏名、連 絡先(所属、電話番号、メールアドレス等)、和文題目、英文題目、論文要旨(400字 以内)、英文要旨、キーワード(3~5個程度)等を別紙に明記して論文と合わせて提 出する。手書きの場合も原則としてこれに準じる。ただし、英文タイトル・英文要旨 は編集委員会に依頼することができる。 投稿規定に沿わないと編集委員会が判断した 投稿論文原稿は受理しない。
- 7 編集委員会は、学会誌の編集・発行にあたって投稿論文のほかに関係者に寄稿論文を依頼することができる。また、特集論文のテーマに基づいて投稿論文を募集することがある。なお、『道徳と教育』第 336 号は、「道徳科における教材の効果的な活用」を特集とする。そのため、「研究論文」「実践研究論文」「研究ノート」の他に「特集論文」への投稿を募集する。「特集論文」への投稿希望者は、論文の種類を「特集論文」とし、上記6と同じ要領で9月30日(必着)までに投稿することとする。
- 8 本文の註記は、原則として文中の該当箇所に(1)、(2)・・・、または、1、2・・・と表記し、論文原稿末尾にまとめて記載する。単行本、論文等の註記については、「『道徳と教育』執筆要領・投稿規定」の例を参考とすることとする。

- 9 投稿の際には、論文原稿4部(正本1部、コピー3部)と要旨1部を提出することとする。 ただし、審査の公平を期するため、コピー3部(論文要旨、英文要旨を含む)には氏名、 所属等を記入しない。<u>最終原稿提出に際には、電子媒体(CD、DVD、USB、SDカード等)も併せて提出することとする。ただし、投稿の際(9月30日締切)には電子媒体の提出は必要としない。</u>
- 10 投稿論文原稿の提出先及びお問い合わせ先

〒202 - 8585 東京都西東京市新町 1-1-20 武蔵野大学内 日本道徳教育学会学会誌編集委員会 TEL / FAX 042-468-3584 (研究室・直通) E-mail <u>skaiduka@musashino-u.ac.jp</u> *なるベくメールでのご連絡をお願い致します。